

交野市水道事業管理者

給水装置工事申込者

申込場所.....

申込者住所.....

申込者氏名.....⑩

誓 約 書

今般、交野市.....において、メーター下流に給水装置と直結する給水用具（浄水器、活水器、私設メーター、流量センサーなど）を交野市指定給水装置工事事業者により設置し使用しますが、その件に関して下記事項を誓約します。

記

- 1 申込者は、当器具の設置・使用に際し、製造者及び交野市指定給水装置工事事業者より使用方法、維持管理方法について適切な説明を受けて、製品情報を十分に理解したうえで設置し、使用上のトラブルに異議はないものとし、交野市水道局に一切ご迷惑をおかけしません。
- 2 申込者は、当該器具に逆止機能がない場合は、当該器具とメーターの間に逆止弁を設置します。
- 3 申込者は、当該器具の設置・使用により、水圧への影響や給水装置の末端給水栓から吐出する水の水道法第4条に定める省令による水質基準の不適合（残留塩素 0.1 mg/l以下になる等）となる場合があることを十分に認識し、設置に伴う水圧や水質等の諸問題が生じても、申込者が責任をもって適正に対処し、交野市水道局には一切の補償・苦情等は申しません。
- 4 申込者は、当該器具を定期的にメンテナンスし、衛生上のトラブルも自己責任において対処します。また、将来適正な維持管理が困難となった場合や当該器具を使用しなくなった場合は、すみやかに撤去します。
- 5 申込者は、当該器具に流量を計測する機能がある場合においても、水道料金は交野市水道局が設置するメーターにより徴収することについて異議申し立ていたしません。
- 6 申込者は、配水管布設工事及び不慮の事故に伴う断水工事等の際、赤水、濁り水等が発生し、当該器具に不具合が生じても、交野市水道局に対し一切の補償の請求・苦情等は申しません。
- 7 申込者が将来、第三者に譲渡・転売する場合には、上記内容を重要事項説明等に記載し、この誓約書の趣旨を十分に理解・把握させ、遵守させます。

器具名.....

型式番号.....

製造者住所.....

製造者氏名.....

交野市指定給水装置工事事業者

住所.....

氏名.....⑩